

平成21年11月2日

東海市長 鈴木 淳 雄 様
知多市長 加藤 功 様

東海市・知多市病院連携等協議会
会長 早川 豊彦

東海市・知多市病院連携等協議会 [中間報告] について

東海市・知多市病院連携等協議会は、東海市民病院と知多市民病院の経営統合による医療機能の再編等について、「東海市・知多市医療連携等あり方検討会報告書」を踏まえ、両市民病院が医師不足に伴う医療機能の低下と経営の悪化に伴い、地域医療を守る中核病院としての役割が果たせないばかりか、将来的にはその存続すら危ぶまれる状況にあることを認識し、本年7月3日以後本日までに3回の協議会を開催し具体的な協議を進めてきました。

これまでの協議内容を踏まえると、委員の総意として、両市による新病院の建設と両市の市民病院間の医療機能の連携を速やかに実施することが必要であり、次年度からの事業実施に向けた準備を速やかに始めていただくために、本協議会の中間意見として下記のとおり報告いたします。

記

- 1 東海市と知多市は、新病院の建設と両市民病院の医療機能連携を実施するために、速やかに両市民病院の経営を統合する必要がある、現在両市で設置している一部事務組合「西知多厚生組合」に病院事業を移管するのが適当である。
- 2 一部事務組合での病院運営は、現在の両市民病院での運営と同様に地方公営企業法の一部適用とし、新病院の運営に向けて、地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人化の検討を考慮すべきである。
- 3 新病院は地域完結型の中核病院として500床程度の規模を確保し、両市の境付近の利便性に優れた適切な場所に、できるだけ早く建設することが望まれる。
- 4 新病院の建設において、用地確保は重要な課題であり、速やかに建設候補地の選定作業を進める必要がある。